

平成 30 年 2 月定例会提出議案(予算関連外:補正予算を除く)の概要について

| | |
|---|-----|
| ○ 条例案 | 8 件 |
| 第 56 号議案 | |
| 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例の一部改正について | |
| 環 境 局 | |
| 土壌汚染対策法の一部改正に伴い、規定を整理するもの ・引用条項の整理：「第 4 条第 2 項」→「第 4 条第 3 項」 ・施行期日 平成 30 年 4 月 1 日 | |
| 第 57 号議案 | |
| 名古屋市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 | |
| 施行条例の一部改正について | |
| 健康福祉局 | |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うもの ・施行期日 平成 30 年 4 月 1 日 | |
| 第 58 号議案 | |
| 病院等の人員及び施設に関する基準を定める条例の一部改正について | |
| 健康福祉局 | |
| 地方自治法施行令の一部改正に伴い、療養病床を有する診療所の人員及び施設に関する基準を定めるもの ・施行期日 平成 30 年 4 月 1 日 | |
| 第 59 号議案 | |
| 名古屋市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部改正について | |
| 市民経済局 | |
| 名古屋市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を条例で定めるもの ・新たに定める特定非営利活動法人 特定非営利活動法人ひょうたんカフェ 名古屋市 中村区砂田町 2 丁目 15 番地 特定非営利活動法人中部リサイクル運動市民の会 名古屋市 東区代官町 39 番 18 号 特定非営利活動法人権利擁護支援・ぷらっとほーむ 名古屋市 緑区鳴子町 4 丁目 2 番地 ・施行期日 公布の日 | |

| | | |
|---|---|---------|
| 第 60 号議案 | 名古屋市建築基準法施行条例等の一部改正について | 住宅都市局 |
| 建築基準法の一部改正に伴い、規定を整理するもの | | |
| ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日 | | |
| 第 61 号議案 | 名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について | 住宅都市局 |
| 又穂町 2 丁目地区の都市計画決定等に伴い、規定を整備するもの | | |
| ・ 又穂町 2 丁目地区計画の決定に伴い、対象区域の追加（規定の整備）（別表第 1・第 2 関係） | | |
| ・ 都市緑地法及び建築基準法の一部改正に伴う規定の整理 | | |
| ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日 | | |
| 第 62 号議案 | 名古屋市営住宅条例の一部改正について | 住宅都市局 |
| 公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅の家賃の決定に関して規定の整備を行うもの | | |
| ・ 認知症である者等の収入申告義務を緩和 | | |
| ・ 施行期日 平成 30 年 6 月 1 日 | | |
| 第 63 号議案 | 名古屋市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の制定について（※別 冊） | 子ども青少年局 |
| 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する基準を定めるもの | | |
| ・ 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する基準について、主務大臣が定める参酌基準（以下「国基準」という。）を基本とし、愛知県が制定した認定基準及び本市が条例で定めた幼保連携型認定こども園の認可基準との整合性を考慮し、必要な規定を設ける | | |
| ・ なごや子ども条例の理念の追加、非常災害対策（備蓄、避難訓練等）、暴力団の排除、帳簿の保存、配置職員の資格要件、建物及び附属設備の一体的設置、既存施設の面積基準に関する移行特例及び乳児室の面積等 | | |
| ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日 | | |

| | | |
|---------------|------------------|-----|
| ○ 一般案件 | 12件 | |
| 第70号議案 | | |
| 契約の締結について | | 財政局 |
| ・契約の目的 | 新萱場公営住宅新築工事の請負 | |
| ・契約金額 | 792,720,000円 | |
| ・契約の相手方 | 株式会社日東建設 | |
| ・完成予定期日 | 平成31年11月29日 | |
| 第71号議案 | | |
| 契約の締結について | | 財政局 |
| ・契約の目的 | 千早南公営住宅新築工事の請負 | |
| ・契約金額 | 1,555,200,000円 | |
| ・契約の相手方 | 日東・ニッセツ特別共同企業体 | |
| ・完成予定期日 | 平成32年1月31日 | |
| 第72号議案 | | |
| 契約の締結について | | 財政局 |
| ・契約の目的 | 衛生研究所改築工事の請負 | |
| ・契約金額 | 2,058,372,000円 | |
| ・契約の相手方 | 戸田・名工・八神特別共同企業体 | |
| ・完成予定期日 | 平成31年10月31日 | |
| 第73号議案 | | |
| 契約の締結について | | 財政局 |
| ・契約の目的 | 衛生研究所空気調和設備工事の請負 | |
| ・契約金額 | 715,098,456円 | |
| ・契約の相手方 | 閑林・足立特別共同企業体 | |
| ・完成予定期日 | 平成31年10月31日 | |
| 第74号議案 | | |
| 契約の締結について | | 財政局 |
| ・契約の目的 | 教育館改築工事の請負 | |
| ・契約金額 | 1,288,717,471円 | |
| ・契約の相手方 | 名工・栄興特別共同企業体 | |
| ・完成予定期日 | 平成31年6月28日 | |

| | |
|---|---|
| 第 75 号議案 | |
| 訴えの提起について | 交 通 局 |
| 市有地を何ら権原なく占有している者に対して、当該土地の明渡し等を求めるもの | |
| ・ 請求趣旨 | 被告らに対し、建物収去土地明渡し、建物退去土地明渡し及び損害金の支払いを求める |
| ・ 明渡しを求める土地 | 名東区藤が丘 160 番及び同 161 番の一部 |
| ・ 被 告 | 株式会社東名サービス（占有者） 株式会社大雄（占有者） 株式会社人情屋台（占有者） |
| 第 76 号議案 | |
| 損害賠償の額の決定について | 財 政 局 |
| 平成29年 9 月に名東区藤巻町 1 丁目地内において、東山公園事業予定地の樹木が倒れ、隣接する住宅の屋根及びフェンスが破損した事件に関し、損害賠償の額を決定するもの | |
| ・ 損害賠償の額 | 3, 615, 840 円 |
| 第 77 号議案 | |
| 町の区域の変更について | 市民経済局 |
| 猪高町大字高針字大廻間（名東区）において、町の区域の変更を行うもの | |
| 第 78 号議案 | |
| 土地区画整理に伴う町の区域の設定及び変更について | 市民経済局 |
| 諸ノ木南部地区（緑区）において、町の区域の設定及び変更を行うもの | |
| 第 79 号議案 | |
| 土地区画整理に伴う町の区域の変更について | 市民経済局 |
| 大高赤塚地区（緑区）において、町の区域の変更を行うもの | |
| 第 80 号議案 | |
| 市道路線の認定及び廃止について | 緑政土木局 |
| 下志段味第 191 号線始め 60 路線を市道として認定し、鳴海町第 407 号線始め 14 路線の一部又は全部を廃止するもの | |
| 第 81 号議案 | |
| 整備計画の変更に対する同意について | 住宅都市局 |
| 名古屋高速道路の整備計画の変更に対し、道路整備特別措置法に基づき議会の議決を経て同意しようとするもの | |
| ・ 変更前 | 平成 30 年度完成予定 |
| ・ 変更後 | 平成 32 年度完成予定 |

○ 諮 問

1 件

諮問第 1 号

行政財産の使用許可に関する審査請求について

交 通 局

行政財産の使用許可に関する審査請求があったため、この審査請求を棄却することについて、地方自治法の規定により議会の意見を求めるもの

